

# 2-1. 受給資格認定の申請

## 2-1-3. 受給資格認定の申請をする

### 4. 認定申請登録(保護者等情報)画面(1/2)



**手順**

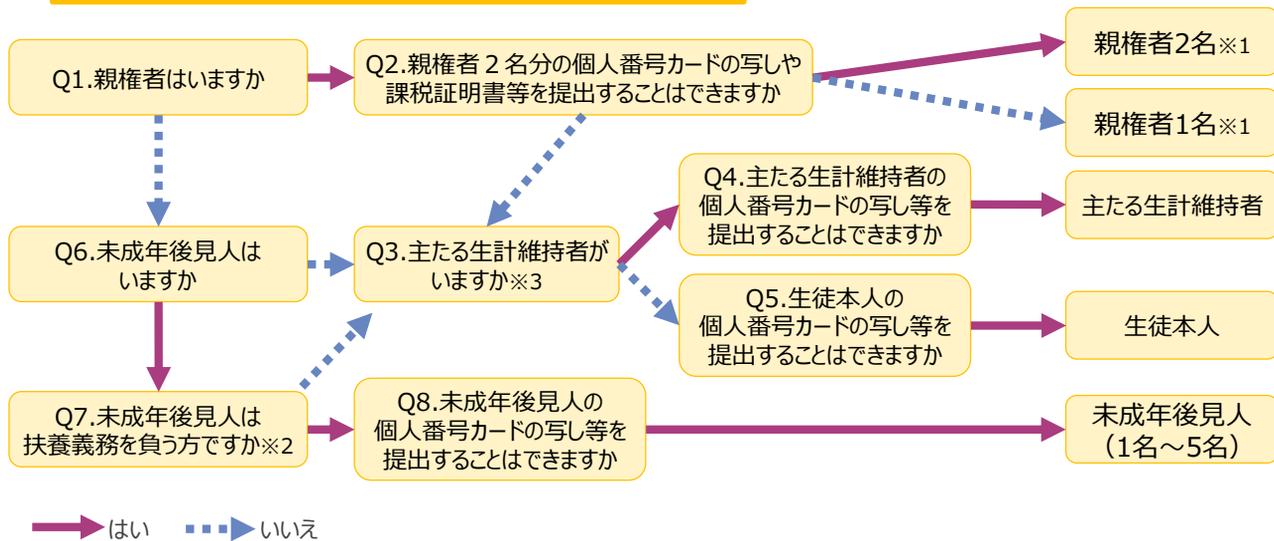
1 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

**補足**

- 各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。(表示される質問は回答の選択により異なります。)
- 就学支援金の支給を希望する場合、収入状況を確認するために個人番号カード(写)等の提出が必要です。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

#### 個人番号カード(写)の提出が必要な方



※1 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出は必要ありません。  
・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合  
・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等  
詳細は、学校に御相談ください。

※2 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※3 親権者・未成年後見人が存在せず、生徒の生計をその収入により維持している者がいる場合に「はい」を選択します。

## 2-1. 受給資格認定の申請

### 2-1-3. 受給資格認定の申請をする

#### 4. 認定申請登録(保護者等情報)画面(2/2)

保護者等情報

保護者等情報についての注意

I 親権者(両親)2名分の個人番号カードの写し等を提出します。

2 保護者等情報 (1人目)

保護者等情報 (2人目)

個人情報

姓<漢字> 名<漢字> 姓<ふりがな> 名<ふりがな> 生年月日 電話番号

課税地情報

都道府県

市区町村

日本国内に住所を有していない。

入力内容確認

< 認定申請登録 (学校情報) に戻る

#### 手順

- すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄(人数分)が表示されるため、情報を入力します。
- 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

#### 補足

- 収入状況の確認対象として登録の必要な保護者等が示されます。
- 漢字氏名欄及びかな氏名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、ー(長音)入力が可能です。
- 課税地は**その年の1月1日現在(申請または届出をする月が4~6月の場合には、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。
- 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。チェックした場合、課税地の選択は必要ありません。
- 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(学校情報)に戻る」ボタンをクリックします。

## 2-1. 受給資格認定の申請

### 2-1-3. 受給資格認定の申請をする

#### 5. 認定申請登録確認画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

学校名 学校法人筑西学園 筑西本校 ログインID 11206272 ユーザー名 文科 一郎

### 認定申請登録確認

1 2 3 4 5  
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 入力内容確認 申請完了

**1**

**生徒情報**

氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2004年01月01日
郵便番号	123-4567
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	露ヶ間
(建物名・部屋番号)	

**学校情報**

現在の学校の在学期間について

学校の名称	学校法人筑西学園 筑西本校
在学期間	2018年04月01日 ～ 現在
つち支給停止期間	

**2**

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な手続きを学校設置者に委任することを了承します。

本申請内容は、事実と相違ありません。

本申請に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

**I**

**3**

< 認定申請登録(保護者等情報)に戻る

本内容で申請する

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

#### 手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護者等情報が表示されるため、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

#### 補足

- I 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

## 2-1. 受給資格認定の申請

### 2-1-3. 受給資格認定の申請をする

#### 6. 認定申請登録結果画面

1 認定申請登録結果

1 2 3 4 5  
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 入力内容確認 申請完了

I

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。  
学校担当者より配布されている個人番号カード(写)等貼付台紙を受領し、個人番号カードの写を貼り付けて必要事項を記入した上で、学校担当者に提出してください。  
主たる生計維持者の個人番号カード(写)等を提出する場合は、扶養状況を確認できる書類(生徒の健康保険証の写し等)も併せて提出してください。

受付番号  
R-18-008-04-0002-0023

マイページに戻る

#### 手順

- 1 申請の登録結果が表示されます。

学校から受け取った個人番号カード(写)等貼付台紙に、収入状況の確認が必要な方の個人番号カード(写)等を貼り付けて学校へ提出します。

主たる生計維持者及び生徒本人の個人番号カード(写)等を提出する場合は、生徒本人の健康保険証等も併せて提出します。

扶養状況を健康保険証等で確認できない場合は、学校等にご相談ください。

#### 補足

- I 収入状況の確認が必要な方は保護者等として登録した方を指します。

登録した保護者等を失念した場合や主たる生計維持者に該当するか分からない場合、審査結果確認画面の「保護者等情報」にて確認できます。確認方法は22ページを参照してください。

## 2-2. 保護者等情報の変更

### 2-2-1. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等情報の変更の届出を行います。

保護者等に変更があり追加・削除を行いたい場合や保護者等の連絡先等の情報を変更したい場合、税の更正があった場合等に保護者等情報変更の届出が必要となります。

#### 1. ポータル画面

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
保護者等情報変更届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。

#### 手順

- 1 ログインするとポータル画面が表示されます。
- 2 「保護者等情報変更届出」ボタンをクリックします。

#### 補足

- ログイン方法は5ページを参照してください。

#### 2. 保護者等情報変更届出登録画面(1/6)

保護者等情報変更届出登録

記入上の注意

1 2 3  
保護者等情報入力 入力内容確認 申請完了

保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか?

保護者等の変動(追加・削除)はあります。  
② 親権者の円満により保護者等が置える場合や、未成年後見人が設定した場合です。  
保護者(親権者)が再婚した場合に、再婚相手が生徒と養子縁組等を行わないことにより、生徒の親権者とならない場合は、当該者は、就学支援金制度における保護者には該当しません。

保護者等の変動(追加・削除)はありません。  
② 保護者等の変動(追加・削除)はあく、保護者等の連絡先や居住地等の情報を変更する場合です。

マイページに戻る 入力内容確認

#### 手順

- 1 保護者等の変更があるかないかを選択します。
  - 保護者等の変更(追加・削除)がある場合  
➡ 上部:変更はあります。
  - 保護者の変更(追加・削除)がない場合  
➡ 下部:変更はありません。

#### 補足

次のページから説明が分かります。

- 保護者等の変更(追加・削除)がある場合  
➡ 16ページに進んでください。
- 保護者の変更(追加・削除)がない場合  
➡ 20ページに進んでください。